

平成24年7月11日（水）

第78回郵政民営化委員会後 委員長記者会見概要

（17：13～17：23 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は、以下のとおり。）

## ○西室委員長

どうも、お集まりいただきましてありがとうございます。

限られた時間で本日の議事をやったわけなのですからけれども、後で資料をお読みいただければわかりますとおり、中身そのものはいろいろ複雑なお話をそれなりに御説明していただいたということでもあります。質疑もほとんどなしで、一方的に聞かせていただいたということでありました。

最初に郵政民営化推進室・総務省から、パブリック・コメントに対する回答、これの点の中では、特に清原委員から、（金融機関がない区域においてゆうちょ銀行を指定金融機関に指定できる今回の政令改正は）非常に対応としてはしっかりとやっていただいてありがたいというコメントがあったというのは1つ申し上げておいた方がいいかと思えます。

あとは、総務省から（日本郵政の）経営の実態、それから課題というのは、これは中身を見ていただければそれでわかるのですけれども、まだいろんなことを教えていただかなければいけない部分が多いだろうという気はいたします。

金融庁でも、実際にはほとんどのケースにおいて、現在、いわば官をバックにした特典そのものはなくなっているという説明が改めてされました。これはそのとおりだと思いますが、だからといって、追加して新しい事業分野を広げることについては、まだ具体的なお話を頂戴したという形にはなっておりませんから、これ以上のことはないだろうと思います。

日本郵政からの御説明も、約 20 分ちょっとで、現在の日本郵政の状況についてのお話ですから、非常に駆け足でお話をしていただいたということです。いわば、ここで一応プレゼンテーションをちょうだいしたということに基づいて、これから先、いろいろ質問等をさせていただき、具体的な新規事業の申請等があった場合に、その都度しっかりと考えて決断をしていかなければいけないということになります。

あと、いわゆる所見の見直しの件では、本日はほとんど私どももお互いの間の議論ができませんでした。時間が足りませんでした。それで、事務局とも相談をしながら、所見についての意見をまとめていって、そして一応、具体的な形に、できれば最終に近いものをこの次の 8 月 6 日のときに所見の原案的なものをつくり上げることができればと思っています。それで、これは原案を確定した上で、当然のことながらパブリック・コメントもしていただかなければいけないことですから、そういうたてつけにできれば入りたいということになります。

郵政については、10 月 1 日からはっきりと、どういう形になるかということについての意思表示も本日は伺ったような気がいたしておりませんので、したがって、これから先、質疑を重ねながら我々としてのやり方を決めていくということになると思っております。

大体、最初はそれだけです。

○記者

改めて聞くのもなんですが、所見の見直しのポイントはどういうところになるのでしょうか。

○西室委員長

これは非常に簡単に申し上げれば、前のメンバーでの民営化委員会と新しいメンバーでの民営化委員会というものは拠って立つ法律が違います。拠って立つ法律が違うことによって、民営化委員会の所見そのものは当然のことながら見直しをせざるを得ない。それをやろうということですから、まだ細かいところでは、そこを変

える、どこを変える、言い回し方を変えるということについては議論を尽くしていないので、現段階で申し上げるのは控えておきたいと思います。

今の委員の任命を受けましたのが5月8日ですから、これは法律が変わって、それが施行された直後の任命ということになっております。

○記者

日本郵政からの本日の出席者といいますか、説明されたのがどなたかというお話と、20分ぐらいお話があったということで、特に何か重点を置いて説明されたようなところというのはあるのでしょうか。

○西室委員長

まず出席者は、後でリストは差し上げることにして、日本郵政の坂副社長が最初に短くお話をされて、主な説明は高橋専務がやられました。それから、各郵便事業会社、郵便局会社、ゆうちょ銀行、かんぽ生命、それぞれ代表の方が、大体、副社長、専務の方がお見えになりましたが、特に重点を置いた御発言はなかったと思います。

○記者

所見の見直しなのですけれども、今日は時間がなくて議論がほとんどできなかったというふうにおっしゃいましたが、次回には所見の原案をつくることができればというふうにおっしゃっているのですね。

○西室委員長

はい。

○記者

そうしますと、その間、原案をつくるまでの段取りといいますか、作業は具体的にはどういうふうに進めていくのでしょうか。

○西室委員長

具体的には、主にメールと、個別にお会いしてということがありますし、いろんな形で、全体で正式に集まったの会議という形態はとりませんけれども、コミュニケーションを緊密にしながら練り上げていくというプロセスに入ると思います。

今日は余りしゃべることがなくて、集まっていたいて誠に恐縮ですけれども、この次はちゃんと所見の原案ができたならば、それについてのお話ができるだろうと思います。

あと、今日の説明も時間が限られていたので、こちらの質問も極めて少なかったので、これから書面で質問をしたり、いろんなやりとりが出てくるだろうと思っています。

○記者

次回に原案ということですが、その先のおおよそのスケジュール感をもし持っていらっしゃったら教えていただけますでしょうか。

○西室委員長

当然のことながら、それが本当に固まるかどうかはわからないので、余りスケジュールの話をしてしまうといろいろ差し障りがありますけれども、できることでしたら8月のうちにパブリック・コメントをやってしまっ、その次に、そのパブリック・コメントをもとにした最終の要旨をつくって、9月の会議のときには最終的なものができればというスピード感でやっていきたいということです。

○記者

先ほど所見のポイントで、拠って立つ法律が変わったからというところは、委員長の言葉で改めて。

○西室委員長

どこが変わったかですか。

○記者

はい。それについて。

○西室委員長

私の言葉で言うよりは、ちゃんと法律についてはいろんなディスカッションがあったのだから、それを思い返していただければその方がいいと思います。

つまり、わざわざ要旨をみんなが集まって衆知を集めようというのは、皆さんと同様に、法律が変わって、それがどういうディスカッションの上ででき上がったものであるかということも含めて、それで全体としての態度をまとめようということですから、今は余り委員長の立場で勝手なことは言わないようにしたいと思います。

以上